

## 変額保険Ⅰ型（有期型）

「ご契約のしおり／約款 追補版（2026年4月版）」

「特別勘定のしおり 追補版（2026年4月版）」

## 「ご契約のしおり／約款 追補版（2026年4月版）」

この「ご契約のしおり／約款 追補版（2026年4月版）」は、以下の資料の追補版となります。お手元の資料とあわせてお読みください。

- 未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款
- 未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款 追補版
- 未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款 追補版（2022年9月版）
- 未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款 追補版（2025年11月版）
- こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款
- こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款 追補版（2022年9月版）
- こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款 追補版（2025年11月版）
- こだわり変額保険v2（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款

なお、この「ご契約のしおり／約款 追補版（2026年4月版）」は、2026年4月に新設された特別勘定のための追補版です。

## 特別勘定の新設

- 2026年4月に2つの特別勘定を新設しました。新設された特別勘定の詳細は、「特別勘定のしおり 追補版（2026年4月版）」にてご確認ください。
- この「ご契約のしおり／約款 追補版（2026年4月版）」に記載されていない内容は、お手元の「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2022年9月版）」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2025年11月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2022年9月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2025年11月版）」または「こだわり変額保険v2（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款」をご確認ください。
- なお、この「ご契約のしおり／約款 追補版（2026年4月版）」とお手元の「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2022年9月版）」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2025年11月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2022年9月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2025年11月版）」または「こだわり変額保険v2（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款」の記載内容に相違がある場合は、この「ご契約のしおり／約款 追補版（2026年4月版）」が優先されます。

## この保険のご検討にあたってのご留意事項

- 特別勘定の新設に伴い、改めて変額保険Ⅰ型（有期型）のリスクをお知らせします。また、新設された特別勘定に関する費用をお知らせします。
- お手元の「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2022年9月版）」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2025年11月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2022年9月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2025年11月版）」または「こだわり変額保険v2（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款」の「この保険のご検討にあたってのご留意事項」に記載された特別勘定に関する費用に変更はありません。

## 変額保険Ⅰ型（有期型）には運用のリスクがあります

- この保険は、特別勘定での運用実績によって、積立金の合計額、解約返戻金額、将来の死亡保険金額および満期保険金額などが変動（増減）する変額保険です。
- 特別勘定での資産運用には、価格変動リスク・金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・カントリーリスクなどの投資リスクがあります。
- このため、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、次の金額\*が「払込保険料の合計額」を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。その有価証券の価格や為替の変動などに伴うリスクは、ご契約者が負います。また、指数連動債券に投資する特別勘定の場合、上記のリスクのほか、指数連動債券の発行体および保証会社の信用リスクは、ご契約者が負います。
  - ・「積立金の合計額」 ・「解約返戻金額」 ・「満期保険金額」
- 特別勘定の変更および積立金の移転（スイッチング）を行なった際には、選択した特別勘定の種類によっては基準となる指標やリスクの種類が異なることとなりますので、ご注意ください。

## この保険にかかる費用は次のとおりです

### ●運用関係費

◆特別勘定での運用期間中に次の運用関係費をご負担いただきます。

項目	特別勘定	主な投資対象	費用	時期
運用関係費 (特別勘定の運用にかかる費用)	世界大型株式 アクティブ I 型	投資信託	年率 <b>0.78%</b> 程度 (税抜) *1*2	左記の年率の1/365を乗じた金額を毎日積立金から控除します。
	マルチアセット 戦略配分 I 型		年率 <b>0.93%</b> 程度 (消費税対象外) *1*3	

\*1 特別勘定の投資対象となる投資信託の純資産総額に対して (信託報酬)

\*2 主な投資対象である外国投資信託の運用残高等により費用が変動することがあるため固定費用として表示することができません。

\*3 本投資信託が投資対象とする投資信託や指数に係る費用料率はそれぞれ異なる場合があります。加えてそれらの投資比率は変動します。また本投資信託の費用要素には、純資産総額に依らない固定金額や下限料率を含む場合があります。これらの影響により本投資信託の費用は固定比率として表示することはできません。

※そのほか、つぎの費用がかかります。これらの費用は、特別勘定がその保有資産から負担するため、投資信託の基準価格または債券の価格に反映することとなります。したがって、お客様にはこれらの費用を間接的にご負担いただくこととなります。

- ・特別勘定の投資対象が投資信託の場合、上記の信託報酬のほかに、運用関係費として信託報酬以外にかかる費用 (信託事務の処理に要する諸費用ならびに信託財産に係る監査報酬など) および消費税がかかります。

- ・特別勘定の投資対象が指数連動債券または参照指数に投資する投資信託の場合、上記の管理費用または信託報酬等のほかに、金融派生商品の取引にかかる費用として、参照指数の構成要素に配分する際に必要となる取引費用など (実質的に有価証券などを売買・保有することに伴う費用) がかかります。

※運用関係費のうち、信託報酬および管理費用以外にかかる費用は、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため、これらの金額および費用の合計額を表示することができません。

※運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動などの理由により将来変更される可能性があります。

※積立金の合計額が零となった場合、運用関係費のご負担はありません。

※払済定額終身保険および災害保障付一時払終身保険への変更後は運用関係費のご負担はありません。

※目標到達時災害保障付終身保険移行特約による災害保障付終身保険への移行後、また、無配当年金特約による年金基金設定日以後は運用関係費のご負担はありません。

●上記以外の費用については、お手元の「未来ステップ (変額保険 I 型 (有期型)) ご契約のしおり / 約款」、「未来ステップ (変額保険 I 型 (有期型)) ご契約のしおり / 約款 追補版」、「未来ステップ (変額保険 I 型 (有期型)) ご契約のしおり / 約款 追補版 (2022年9月版)」、「未来ステップ (変額保険 I 型 (有期型)) ご契約のしおり / 約款 追補版 (2025年11月版)」、「こだわり変額保険 (変額保険 I 型 (有期型)) ご契約のしおり / 約款」、「こだわり変額保険 (変額保険 I 型 (有期型)) ご契約のしおり / 約款 追補版 (2022年9月版)」、「こだわり変額保険 (変額保険 I 型 (有期型)) ご契約のしおり / 約款 追補版 (2025年11月版)」または「こだわり変額保険v2 (変額保険 I 型 (有期型)) ご契約のしおり / 約款」をご参照ください。

## ご契約のしおり

- 特別勘定の新設に伴う、特別勘定に関するお取扱いの変更はありません。
- 新設された特別勘定は、2026年5月8日よりお取扱いを開始いたします。
- 特別勘定に関するお取扱いについては、お手元の「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2022年9月版）」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2025年11月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2022年9月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2025年11月版）」または「こだわり変額保険v2（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款」をご参照ください。

### 各種お手続きについて

- ご契約についてのお問合せやご相談は、マニユライフ生命コールセンターにお申し出ください。

マニユライフ生命コールセンター TEL **0120-063-730**

お問合せ時間 月～金曜日 9時～17時  
(祝日および12月31日～1月3日は休業とさせていただきます)



## 「特別勘定のしおり 追補版（2026年4月版）」

この「特別勘定のしおり 追補版（2026年4月版）」は、以下の資料の追補版となります。お手元の資料とあわせてお読みください。

- 未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり
- 未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり 追補版
- 未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり 追補版（2022年9月版）
- 未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり 追補版（2025年11月版）
- こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり
- こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり 追補版（2022年9月版）
- こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり 追補版（2025年11月版）
- こだわり変額保険v2（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり

なお、この「特別勘定のしおり 追補版（2026年4月版）」は、2026年4月に新設された特別勘定のための追補版です。



## この「特別勘定のしおり 追補版（2026年4月版）」に記載されている特別勘定および特別勘定群について

- この「特別勘定のしおり 追補版（2026年4月版）」には、お手元の「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり 追補版」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり 追補版（2022年9月版）」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり 追補版（2025年11月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり 追補版（2022年9月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり 追補版（2025年11月版）」または「こだわり変額保険v2（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり」の追補内容および特別勘定群「B6型」に新設された特別勘定に関する情報を記載しています。この「特別勘定のしおり 追補版（2026年4月版）」に記載されていない内容は、お手元の「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり 追補版」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり 追補版（2022年9月版）」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり 追補版（2025年11月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり 追補版（2022年9月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり 追補版（2025年11月版）」または「こだわり変額保険v2（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり」をご確認ください。

## この「特別勘定のしおり 追補版（2026年4月版）」に記載されている情報について

- この「特別勘定のしおり 追補版（2026年4月版）」に記載されている運用状況、財務諸表ならびに投資信託および指数連動債券の現況に関する内容は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。
- この「特別勘定のしおり 追補版（2026年4月版）」とお手元の「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり 追補版」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり 追補版（2022年9月版）」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり 追補版（2025年11月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり 追補版（2022年9月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり 追補版（2025年11月版）」または「こだわり変額保険v2（変額保険Ⅰ型（有期型））特別勘定のしおり」の内容に相違がある場合は、この「特別勘定のしおり 追補版（2026年4月版）」の記載内容が優先されます。
- この「特別勘定のしおり 追補版（2026年4月版）」は、2025年9月30日現在で入手可能な情報に基づいて作成しております。記載されている情報は、将来変更されることがあります。

## 特別勘定の運用方針・運用関係費

### 変額保険Ⅰ型（有期型）のための特別勘定群（B6型）に新設された特別勘定

つぎの特別勘定を選択（指定・変更・スイッチング）することができます。

特別勘定名	特別勘定の運用方針	主な投資対象となる投資信託 または指数連動債券		主な投資対象となる投資信託の 運用会社または 指数連動債券の 発行体	運用関係費
世界大型株式 アクティブ Ⅰ型	世界のダイナミック・リーダー企業を厳選し、集中投資します。米・欧・アジアの株式運用チームによる投資アイデアを集結させ、運用を行います。為替ヘッジを行いません。	マニユライフ・ダイナミック・リーダーズ・ファンド（適格機関投資家専用）	投資信託	マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社	年率0.78%程度 （税抜）*1*2
マルチアセット戦略配分 Ⅰ型	実質的に、株式、債券、ゴールド等への分散投資を行い、同時に日米株式のヘッジ戦略へ投資することで、中長期的に安定した成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	レッド・アーク・グローバル・インベストメンツ（ケイマン）トラストーマルチ・アセット・アロケーション・ファンドⅠ		シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド	年率0.93%程度 （消費税対象外） *1*3

\*1 特別勘定の投資対象となる投資信託の純資産総額に対して（信託報酬）

\*2 主な投資対象である外国投資信託の運用残高等により費用が変動することがあるため固定費用として表示することができません。

\*3 本投資信託が投資対象とする投資信託や指数に係る費用料率はそれぞれ異なる場合があり、加えてそれらの投資比率は変動します。また本投資信託の費用要素には、純資産総額に依らない固定金額や下限料率を含む場合があります。これらの影響により本投資信託の費用は固定比率として表示することはできません。

※運用関係費として上表に記載した費用のほか、つぎの費用がかかります。これらの費用は、特別勘定がその保有資産から負担するため、投資信託の基準価格または債券の価格に反映することとなります。したがって、お客様にはこれらの費用を間接的にご負担いただくこととなります。

●特別勘定の投資対象が投資信託の場合、上記の信託報酬のほかに、運用関係費として信託報酬以外にかかる費用（信託事務の処理に要する諸費用ならびに信託財産に係る監査報酬など）および消費税がかかります。

●特別勘定の投資対象が指数連動債券または参照指数に投資する投資信託の場合、上記の管理費用または信託報酬等のほかに、金融派生商品の取引にかかる費用として、参照指数の構成要素に配分する際に必要となる取引費用など（実質的に有価証券などを売買・保有することに伴う費用）がかかります。

※運用関係費のうち、信託報酬および管理費用以外にかかる費用は、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため、これらの金額および費用の合計額を表示することができません。

※運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動などの理由により将来変更される可能性があります。

- ◆特別勘定の運用方針および主な投資対象となる投資信託または指数連動債券は、今後変更することがあります。
- ◆特別勘定には、死亡保険金、高度障害保険金（告知ありタイプのみ）、満期保険金および解約返戻金の支払い等の異動に備え、一定の現預金等を保有します。



# 特別勘定のしおり



# 世界大型株式アクティブI型

- 主な投資対象となる投資信託  
マニユライフ・ダイナミック・リーダーズ・ファンド（適格機関投資家専用）
- 運用会社  
マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社



## 資産の運用に関する極めて重要な事項

特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容  
（資産の運用に関する極めて重要な事項）

## I. 投資信託（ファンド）の状況

### 1. 投資信託（ファンド）の性格

#### 1 名称

マニュアル・ダイナミック・リーダーズ・ファンド（適格機関投資家専用）

以下、上記を「ファンド」といいます。

#### 2 目的および基本的性格

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

当ファンドの分類は、追加型投信／内外／株式となります。

信託財産の上限は5,000億円とします。

※追加型とは、一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外／株式とは、投資信託約款において、国内および海外の株式による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

以下は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。なお、当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛表示しています。

#### ・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信 その他資産
	内外	資産複合

#### ・属性区分表

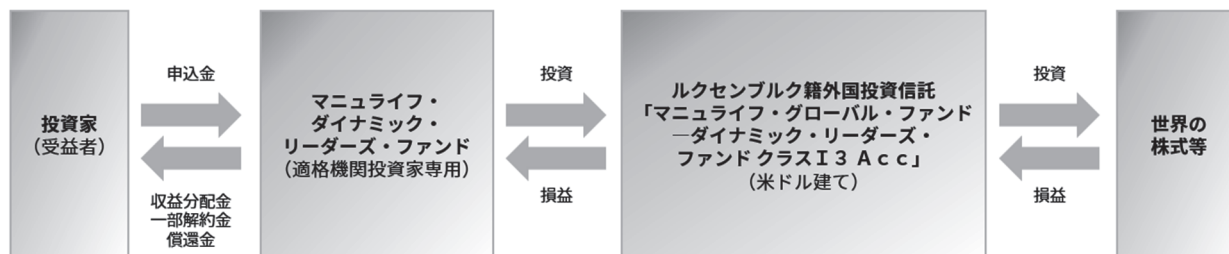
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （日本を含む）	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券	年2回	日本 北米	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
不動産投信	年4回	欧州 アジア		
その他資産（投資 信託証券（株式 （大型株）））	年6回（隔月）	オセアニア 中南米		
資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年12回（毎月）	アフリカ 中近東（中東）		
	日々	エマージング		
	その他			

\* 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

\* 商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のインターネット・ホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

### 3 特 色

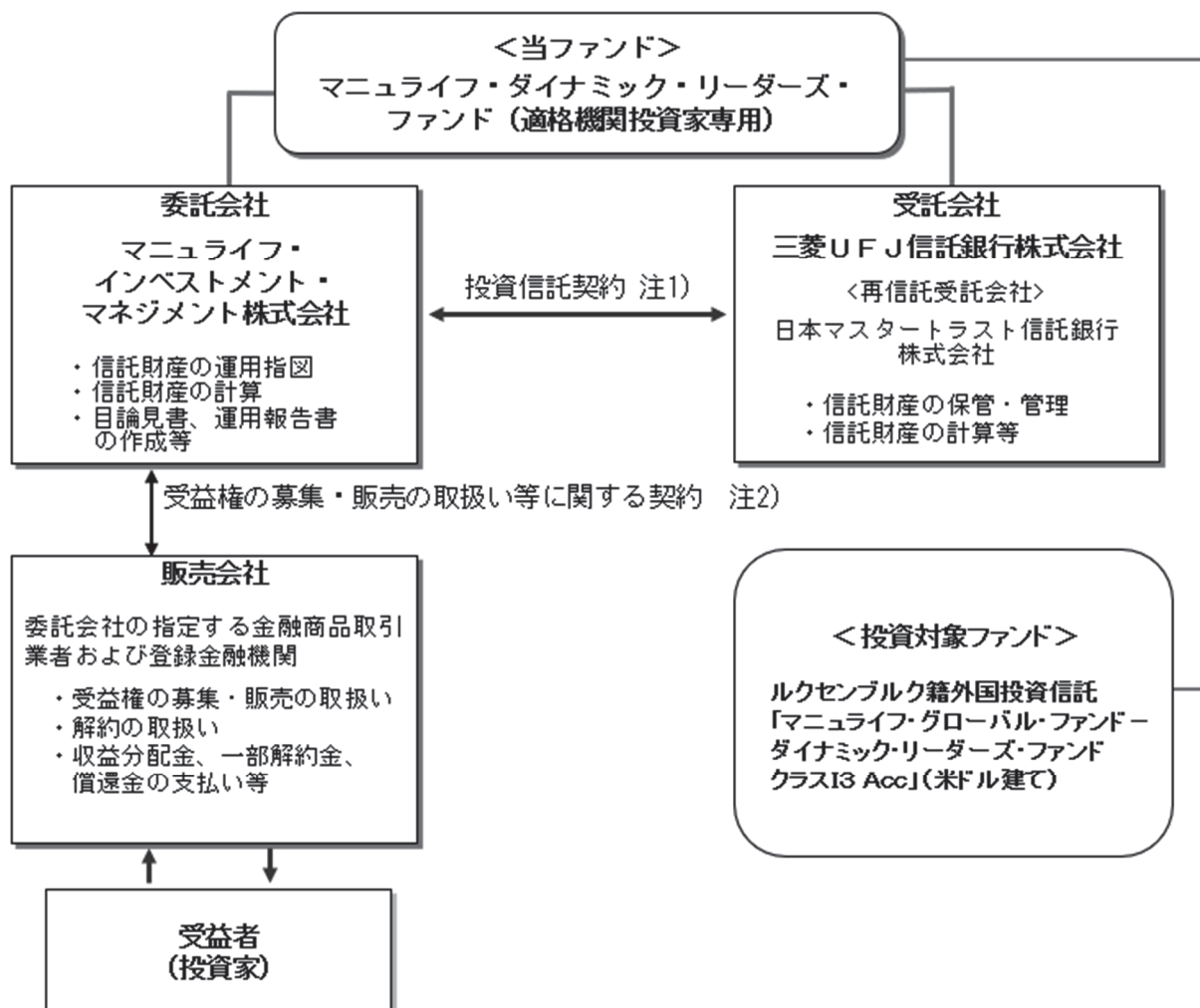
- ◆ 先進国および新興国（エマージング国）を含む世界各国の株式等に投資を行います。
  - ・ ルクセンブルク籍外国投資信託「マニユライフ・グローバル・ファンドーダイナミック・リーダーズ・ファンド クラスI 3 A c c」（米ドル建て）（以下「外国投資信託」）への投資を通じて、主に、先進国および新興国（エマージング国）を含む世界各国の金融商品取引所等に上場されている株式等（DR（預託証券）を含みます。）の中から、大型株式を中心に厳選投資を行います。



- ◆ 「ダイナミック・リーダーズ」の株式等に厳選投資を行うことで、中長期的に安定したリターンの獲得をめざします。
  - ・ 「ダイナミック・リーダーズ」とは、魅力的な成長性を持ち、業界をリードし続け、安定した実績を誇る企業群です。これらの企業に投資することで、適切なリスクを取りながら持続的な収益の取得を目指します。
  - ・ トップダウンのマクロ視点とボトムアップの企業調査・評価を組み合わせ、成長企業への投資配分を機動的に調整します。
- ◆ 外国投資信託の運用は、マニユライフ・インベストメント・マネジメント（US）LLCが行います。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

4 仕組み◆ ファンドの仕組み



<関係人と締結している契約の概要>

注1) 投資信託を運営するルールを規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利等の内容が規定事項です。当契約は「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出がなされた信託約款の内容に基づき締結されます。

注2) 投資信託を販売するルールを両者間で規定したもの。ファンド販売の取扱い、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い、解約請求の受付等の業務の内容が規定事項です。

## 2. 投資方針および投資リスク

### 1 投資方針と主な投資対象

- ① 以下の投資信託証券への投資を通じて、主として、先進国および新興国（エマージング国）を含む世界各国の金融商品取引所等に上場されている株式等（DR（預託証券）を含みます。）の中から、大型株式を中心に厳選投資を行います。  
ルクセンブルク籍外国投資信託「マニュアル・グローバル・ファンド—ダイナミック・リーダーズ・ファンド クラス I 3 A c c」（米ドル建て）受益証券
- ② 外国投資信託の運用は、マニュアル・インベストメント・マネジメント（US）LLCが行います。
- ③ 外国投資信託への投資割合は、原則として高位を維持します。
- ④ 外国投資信託を通じた組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ⑤ 当初の設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、金融商品市況の急激な変化が発生または予想されるとき、償還の準備により資金化が必要なときなど、また信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

#### 【参考情報】

#### 投資対象ファンドの投資方針と主な投資対象

マニュアル・グローバル・ファンド—ダイナミック・リーダーズ・ファンド クラス I 3 A c c  
（米ドル建て）

先進国および新興国（エマージング国）を含む世界各国の金融商品取引所等に上場されている株式等（DR（預託証券）を含みます。）の中から、大型株式を中心に厳選投資を行います。

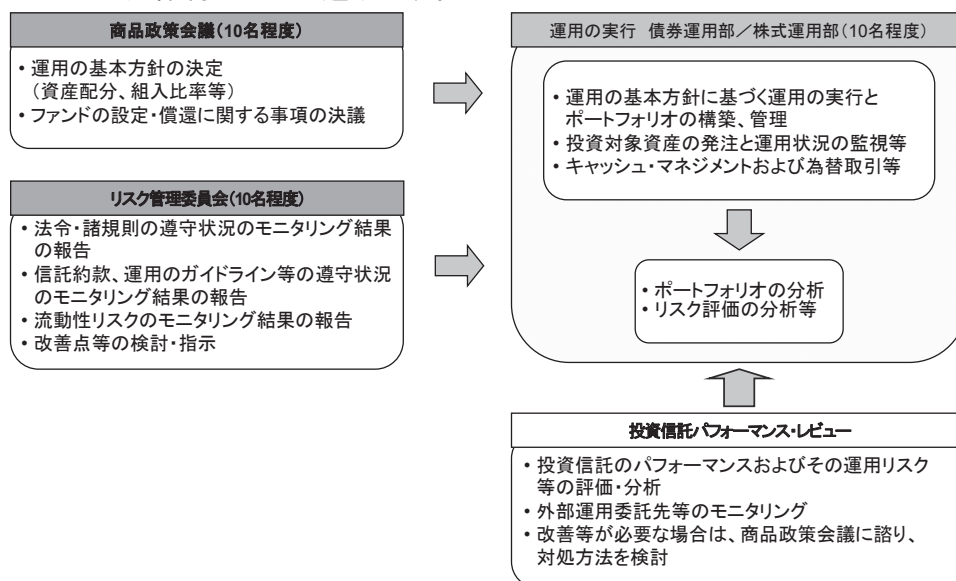
「ダイナミック・リーダーズ」の株式等に厳選投資を行うことで、中長期的に安定したリターンの獲得をめざします。

「ダイナミック・リーダーズ」とは、魅力的な成長性を持ち、業界をリードし続け、安定した実績を誇る企業群です。これらの企業に投資することで、適切なリスクを取りながら持続的な収益の取得を目指します。

トップダウンのマクロ視点とボトムアップの企業調査・評価を組み合わせ、成長企業への投資配分を機動的に調整します。

## 2 運用体制

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



商品政策会議	商品企画部が策定した運用の基本方針およびファンドの設定・償還に関する事項について、決議を行います。
リスク管理委員会	法務・コンプライアンス部は、法令・諸規則、信託約款、運用のガイドライン等の遵守状況をモニタリングし、その結果を総合企画室オペレーショナルリスク管理担当者に報告します。流動性リスク管理担当部署は、組入資産の流動性リスクをモニタリングし、閾値を超えている場合には当委員会に報告します。 当委員会は、ガイドラインモニタリングにより必要と認められた場合、関連部署に改善等の指示を行います。また流動性リスク管理態勢が不十分であると判断した場合には、適切に態勢の見直し等を行う等の必要な措置をとることを総合企画室オペレーショナルリスク管理担当者に指示し、その実施状況を確認します。

※上記の会議および委員会は、代表取締役、商品企画部長、担当する運用部長、担当する営業部長、オペレーション部長、法務・コンプライアンス部長、総合企画室オペレーショナルリスク管理担当者および関連部署の代表者により構成されています。

### ◆ 運用体制に関する社内規則等

1. 運用に関する社内規程およびリスク管理に関する規程等（以下「当規程」といいます。）に基づき、適切な管理を行うと共に、内部牽制の維持に努めます。
2. 実際の運用においては、当規程により利益相反となる取引、インサイダー取引等の防止措置を設けております。

### ◆ ファンドの関係法人に対する管理体制等

1. 受託会社または受託会社の再委託先に対しては、日々の純資産総額の照合、月次の勘定残高の照合等を行います。また、受託会社の監査人が受託業務に関する内部統制の有効性・妥当性について評価した報告書を受託会社より受取ります。
2. 運用の委託を行う場合、その外部運用委託先に対しては、継続的に運用体制、リスク管理体制等に関して、適宜に調査・評価を行います。また、その外部運用委託先には定期的に運用状況と運用ガイドラインの遵守状況の報告を求めます。

上記体制は 2025 年 12 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 3 主な投資制限

ファンドの投資信託約款に基づく主な投資制限は以下の通りです。

- ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ② 株式への直接投資は行いません。
- ③ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ⑤ 信用取引、空売り、有価証券の貸付・借入れは行いません。

#### 【参考情報】投資対象ファンドの主な投資制限

マニュアル・グローバル・ファンド・ダイナミック・リーダーズ・ファンド クラスI3 Acc  
(米ドル建て)

- ・ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。

### 4 投資リスクについて

(投資信託はリスク商品であり、投資元金は保証されておりません。また、収益や投資利回り等も未確定の商品です。)

- ・ 当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に有価証券等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。
- ・ 投資信託は預貯金と異なり、投資元金は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。
- ・ お申込みの際は、当ファンドのリスクをご認識・ご検討のうえ、慎重にご判断いただく必要があります。

当ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

- ① 株価変動リスク  
株式の価格は、一般に発行企業の業績・財務状況、株式市場の需給、国際的な政治・経済情勢等の影響を受け変動します。組入株式の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行企業の財務状況の悪化・倒産やその可能性が予想される場合には、損失が生じたり投資資金が回収できなくなる場合があります。
- ② 為替変動リスク  
組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。当該外貨の為替レートが高方向に変動した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
- ③ 信用リスク  
公社債等の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債等の価格は下落します。また、投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況等が悪化した場合、もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

- ④ 流動性リスク  
有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となる場合は、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
- ⑤ カントリー・リスク  
投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、組入れた有価証券の価格が予想外に下落し、方針に沿った運用が困難となることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

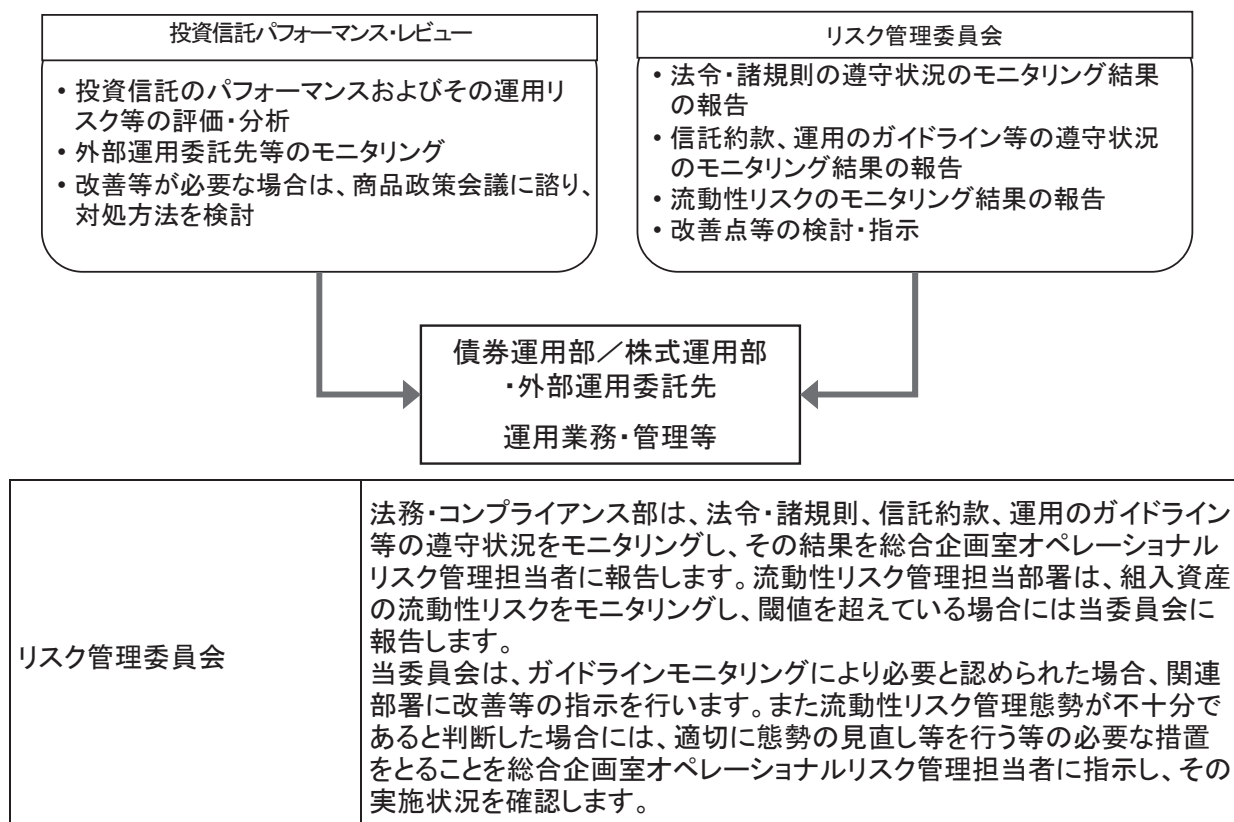
＜その他の留意事項＞

- ① クーリング・オフの非適用  
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ② 流動性リスクに関する事項  
当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ③ 繰上償還等に関わる留意点  
信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還を行う場合があります。なお、主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなる場合には、繰上償還となります。また、投資環境の変化等により、委託会社が申込期間を更新しないことや申込みを停止することがあります。この場合は新たに当ファンドを購入することができなくなります。
- ④ 法令・税制・会計等の変更の可能性に関わる留意点  
当ファンド（外国投資信託を含みます。）に適用される法令・税制・会計等は、変更等が生じることがあります。
- ⑤ 申込受け付けの中止等の可能性に関わる留意点  
委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情（社会的基盤の機能不全や予測不能な事態の発生等）があるときは、取得申込受け付けを中止すること、および既に受け付けた取得申込受け付けを取消することができます。また同様の事情がある場合、解約の申込受け付けを中止すること、および既に受け付けた解約の申込受け付けを取消することができます。その場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行った当日の解約の申込みを撤回できます。ただし、受益者がその解約の申込みを撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額計算日に解約の申込みを受け付けたものとしします。
- ⑥ その他
- ・ 資金動向や市況動向等によっては、当ファンドの投資方針に基づいた運用ができなくなる場合があります。
  - ・ コンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事等の諸事情により、金融証券取引が一時的に停止し運用等に支障を来す場合があります。

当ファンドが有する主なリスクおよび留意点は上記の通りです。ただし、すべてのリスクおよび留意点を完全には網羅しておりませんので、ご留意ください。

前記投資リスクに対する管理体制は以下の通りです。

◆ リスク管理関連の会議



※上記の委員会は、代表取締役社長、債券運用本部長、株式運用部長、機関投資家営業部長、投信営業部長、商品企画部長、オペレーション部長、法務・コンプライアンス部長、総合企画室オペレーショナルリスク管理担当者、人事部長および経理部長により構成されています。

上記体制は 2025 年 12 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 3. 運用状況

#### 1 投資状況

本投資信託（ファンド）は2026年4月の設定を予定しており、2025年12月31日現在、該当事項はありません。

#### 2 投資資産

本投資信託（ファンド）は2026年4月の設定を予定しており、2025年12月31日現在、該当事項はありません。

#### 3 運用実績

本投資信託（ファンド）は2026年4月の設定を予定しており、2025年12月31日現在、該当事項はありません。

## II. 財務ハイライト情報

当ファンドは、2026年4月に設定される予定です。この「特別勘定のしおり」作成日現在該当事項はありません。

### Ⅲ. 「特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容（資産の運用に関する重要な事項）」の項目

投資信託（ファンド）の沿革・投資信託（ファンド）の経理状況の詳細・設定および解約の実績については、「特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容（資産の運用に関する重要な事項）」に記載されています。

「特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容（資産の運用に関する重要な事項）」の項目は以下の通りです。

- I. 投資信託（ファンド）の沿革
- II. 投資信託（ファンド）の経理状況
  1. 財務諸表
    - （1） 貸借対照表
    - （2） 損益及び剰余金計算書
    - （3） 注記表
    - （4） 附属明細表
  2. ファンドの現況  
純資産額計算書
- III. 設定及び解約の実績



## 資産の運用に関する重要な事項

特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容  
（資産の運用に関する重要な事項）

### I. 投資信託（ファンド）の沿革

2026年4月      ファンドの信託契約締結、設定、運用開始

### II. 投資信託（ファンド）の経理状況

投資信託（ファンド）は2026年4月の設定を予定しており、2025年12月31日現在、該当事項はありません。

### III. 設定及び解約の実績

投資信託（ファンド）は2026年4月の設定を予定しており、2025年12月31日現在、該当事項はありません。

# マルチアセット戦略配分Ⅰ型

- 主な投資対象となる投資信託

レッド・アーク・グローバル・インベストメンツ（ケイマン）トラスト –  
マルチ・アセット・アロケーション・ファンドⅠ

- 運用会社

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド



## 資産の運用に関する極めて重要な事項

特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容  
(資産の運用に関する極めて重要な事項)

## I 投資信託(ファンド)の状況

### 1. 投資信託 (ファンド) の性格

#### 1 名称

レッド・アーケ・グローバル・インベストメンツ (ケイマン) トラスト  
— マルチ・アセット・アロケーション・ファンド I

以下、上記を「当ファンド」といいます。

#### 2 目的及び基本的性格

当ファンドは、投資信託証券、債券への投資やスワップ取引等を通じてマルチ・アセット・アロケーション戦略への連動を目指すことで、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。

当ファンドは、オープンエンド型のケイマン籍円建て外国籍投資信託です。運用会社は、シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド、受託会社はCIBC カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッドです。

マルチ・アセット・アロケーション戦略は、株式、債券、ゴールド等への分散投資と、日米株式のヘッジ戦略で構成されています。

原則として為替ヘッジは行いません。

### 3 特色

当ファンドは主として、投資信託証券、債券への投資やスワップ取引等を通じて、株式、債券、ゴールド等への分散投資を行い、同時に日米株式のヘッジ戦略へ投資することで、中長期的に安定した投資信託財産の成長を目指します。この株式、債券、ゴールド等への分散投資と日米株式のヘッジ戦略で構成される戦略をマルチ・アセット・アロケーション戦略と呼びます。

① 当ファンドは、シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドが運用します。

② 当ファンドは、マルチ・アセット・アロケーション戦略に連動した投資成果を目指します。

#### 【マルチ・アセット・アロケーション戦略の概要】

マルチ・アセット・アロケーション戦略は、コア戦略とサテライト戦略で構成されます。

コア戦略は、株式、債券、ゴールドのポジションで構成されます。原則として、以下に示す各ファンド及び指数への合計投資比率は純資産価額の約100%を目指します。

サテライト戦略は、日本株式、米国株式それぞれのヘッジ戦略で構成されます。原則として、合計投資比率は純資産価額の約40%を目指します。

#### 【コア戦略】

株式のポジションは、原則としてアライアンス・バーンスタイン グローバル・ストラテジック・コア戦略(投資対象ファンド: AB SICAV I – Low Volatility Equity Portfolio Class S1 Shares)への投資を通じて取得します。原則として投資比率は純資産価額の約50%を目指します。

債券のポジションは、原則としてPIMCO GIS インカム・ファンド(PIMCO Funds: Global Investors Series plc –Income Fund)への投資を通じて取得します。原則として投資比率は純資産価額の約25%を目指します。

ゴールドのポジションは、原則としてCiti Commodities Benchmark (Regular Roll) Mono指数 – Goldへの投資を通じて取得します。原則として投資比率は純資産価額の約25%を目指します。

#### 【サテライト戦略】

日本株式ヘッジ戦略は、JAPAN EQUITY INTRADAY MOMENTUM STRATEGY version 2指数へ投資します。原則として投資比率は純資産価額の約25%を目指します。

米国株式ヘッジ戦略は、Citi Equity Shallow Market Series 2指数へ投資します。原則として投資比率は純資産価額の約15%を目指します。

各投資比率の見直しは原則として月次、または運用会社の判断等により行います。

#### 【AB SICAV I – Low Volatility Equity Portfolio Class S1 Sharesの概要】

先進国および新興国の株式を主な投資対象とし、ファンダメンタル分析とクオンツ分析を融合したボトムアップ・アプローチにより、企業のクオリティ、安定性、バリュエーションの3つの基準により銘柄を選定します。資産価値減少リスクの抑制を重視しつつ市場上昇に追随した値上がり益の獲得を追求することで、長期的なファンドの成長を目指します。

#### 【PIMCO Funds: Global Investors Series plc –Income Fundの概要】

インカム戦略は世界の幅広い債券に投資を行い、「相対的に高いインカムの追求」と「投資元本の保全」を運用目標としています。インカムを追求する「攻め」の資産と、下落リスクへの対応としての「守り」の資産の配分比率を、市場環境に応じて柔軟かつ機動的に調整し、様々な市場環境に対応した「攻守一体型の安定運用」を目指します。

**【Citi Commodities Benchmark (Regular Roll) Mono指数 – Goldの概要】**

ゴールド先物契約のパフォーマンスを表すベンチマーク指数です。予め定められたロール期間中において、段階的に新しい先物契約へとロールされていくことを前提として指数値が算出されています。

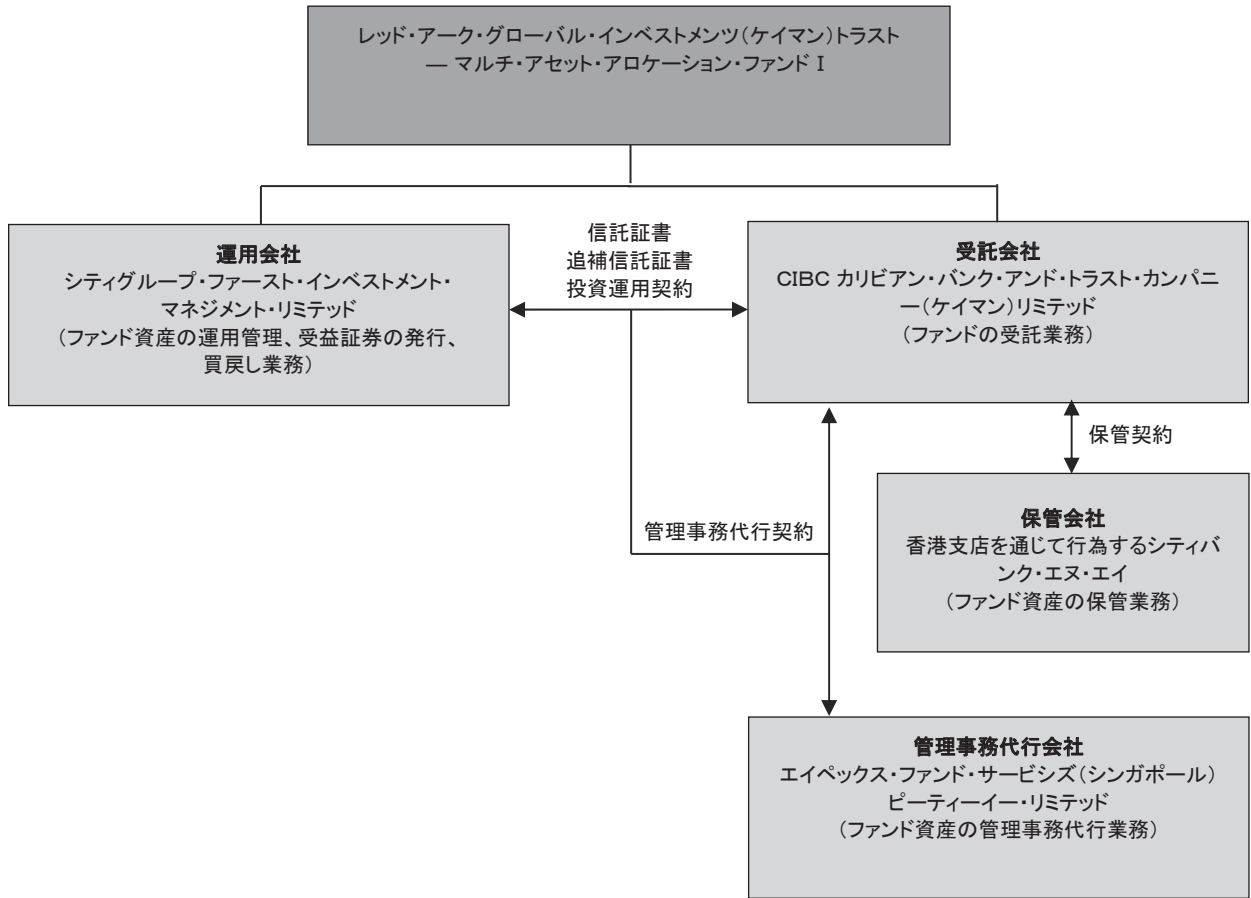
**【JAPAN EQUITY INTRADAY MOMENTUM STRATEGY Version2指数の概要】**

日本株市場の夜間取引で株価が下落した場合に、それに続く日中の株価下落リスクをヘッジすることを目的として、選択的に日中の株価指数先物の売りのポジションを保有する戦略のパフォーマンスとして算出されています。

**【Citi Equity Shallow Market Series 2 指数の概要】**

米国株式を対象とした上場オプションの買い持ち、売り持ちと先物のポジションを組み合わせることで、低コストでリスクオフ時のドロウダウン抑制を目指す戦略のパフォーマンスとして算出されています。

#### 4 投資信託(ファンド)の仕組み



## 2. 投資方針及び投資リスク

### 1 投資方針と主な投資対象

当ファンドは、マルチ・アセット・アロケーション戦略に連動した投資成果を目指します。

マルチ・アセット・アロケーション戦略は、コア戦略とサテライト戦略で構成されます。コア戦略は、株式、債券、ゴールド等へ分散投資します。サテライト戦略は、日本株式、米国株式のヘッジ戦略へ投資します。マルチ・アセット・アロケーション戦略への連動は、投資信託証券、債券への投資やスワップ取引等を通じて行います。

その他現金の保有を行います。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### 2 運用体制

当ファンドの関係法人と業務等の概要は以下の通りです。

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、当ファンドの運用会社です。受託会社は、投資運用契約に定める条件でトラストおよび当ファンドの投資運用者として行為するよう運用会社を選任しています。投資運用契約の条件に基づき、運用会社は、当ファンドの資産の投資および再投資ならびに投資運用サービスの履行につき責任を負います。

＜運用会社＞シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド  
 ファンド資産の運用管理、受益証券の発行、買戻し業務

＜受託会社＞ CIBC カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド  
 ファンドの受託業務およびこれに付随する業務

＜管理事務代行会社＞ エイペックス・ファンド・サービスズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド  
 ファンド資産の管理事務代行業務

＜保管会社＞ 香港支店を通じて行為するシティバンク・エヌ・エイ  
 ファンド資産の保管業務

#### 免責事項

【JAPAN EQUITY INTRADAY MOMENTUM STRATEGY Version2指数に関して】

SMBC日興証券は、当該指数の本商品への使用(当該指数のパフォーマンスを含むが、これに限られない)についていかなる保証をするものではなく、その損失が当該指数またはその使用もしくはそれらに関連して直接または間接的に発生したものであるかを問わず、当該損失については一切の責任を負いません。

SMBC日興証券は、当該指数の計算、公表または普及を継続する一切の義務を負っておらず、当該指数に適用されるルールに従った当該指数の計算の停止または中断について責任を負いません。また、当該指数に適用されるルールに従って適宜修正または変更を加えられた際の、当該修正または変更についても一切の責任を負いません。

当該指数の水準は、当該指数を参照するいかなる商品の価値または価格を表明するものではありません。SMBC日興証券は当該指数およびこれに含まれるデータの正確性、完全性について保証せず、当該指数およびこれに含まれるデータの使用または当該指数に関する過誤、遺漏、中断もしくは遅延に関する直接的または間接的な損失、損害、費用または支出(逸失利益を含む)について一切の責任を負いません。

SMBC日興証券は、その他の事業における通常の業務において、当該指数に連動する商品、その構成要素、構成要素

が参照する投資商品もしくは構成要素に連動する投資商品およびその他数多くの関連する投資商品の取引を行うことがあります。これらの行為は、当該指数の価額および参照指数に連動した商品の価額に負の影響を及ぼすことがあります。

<https://www.smbcnikko.co.jp/market/qis/index.html>

ID : Nikko

Pass : intraday2

【Citi Equity Shallow Market Series 2 指数、Citi Commodities Benchmark (Regular Roll) Mono指数 - Goldに関して】  
 指数スポンサーおよび／または指数計算代理人の役割を担うシティグループの関連会社(以下「シティグループ」という。)のいずれも、また、それらの取締役、役員、従業員、代表者、委託先または代理人(以下それぞれを「本関連当事者」という。)のいずれも、(a)当ファンドの受益証券(以下「本金融商品」という。)の購入の是非、(b)特定の日の特定の時点における指数の水準、(c)本金融商品の投資家またはその他の個人もしくは事業体が指数またはそこに含まれるデータの使用からいかなる目的で得た結果、(d)指数の商品性または特定目的への適合性、または(e)その他の事項について、いかなる明示または黙示の表明または保証を行いません。各本関連当事者はここに、適用法で認められる最大限の範囲において、指数に関する正確性、完全性、商品性または特定目的への適合性に関するすべての保証を明示的に拒否します。本関連当事者は、損害の可能性を通知されていたとしても、いかなる者に対しても一切の責任(直接的または間接的、特別、懲罰的、派生的またはその他の責任を問わない。)を負いません。指数スポンサーおよび指数計算代理人は、いずれも指数の計算、公表、および配信を継続する義務を負うものではなく、また指数に関連するいかなる誤り、省略、中断または遅延についても責任を負いません。指数スポンサーおよび指数計算代理人は、それぞれが本人として行動し、他の人物の代理人または受託者として行動するものではありません。

本関連当事者は、通常の業務過程において、いずれかの指数および／またはその構成銘柄にリンクした取引または投資対象(仕組み商品またはそれ以外)を締結もしくは促進、提供、または販売することがあります。さらに、いずれの本関連当事者も、いずれかの指数またはその構成銘柄に関して、自己勘定でのロングまたはショートのパポジションを保有しています、または過去に保有していた可能性があり、また、マーケットメイクを通じてクライアントに対し、これらのポジションの取引を積極的に行う可能性があります。加えて、いずれの本関連当事者も、いずれかの構成銘柄に関連する投資や取引を、他者と、または他者のために行うことがあります。本関連当事者は、(有価証券または契約の目的で)ヘッジ取引を行うこともあり、これは指数および／または指数の構成銘柄の基礎となる水準、価格、金利その他の要因に悪影響を及ぼす可能性があります。本関連当事者は、いずれかの構成銘柄の発行体と投資銀行業務上または商業上の関係を有することがあり、かかる発行体からの情報にアクセスする、あるいは構成銘柄または構成銘柄の発行体に関する調査結果を公表することがあります。このような活動は、指数の水準に影響を与える場合も与えない場合もありますが、投資予定者および取引相手は、複数の立場において行動する人物がいる場合、利害の対立が生じる可能性があり、そのような対立が指数の水準に(プラスまたはマイナスのいずれかの)影響を与える可能性があることを認識する必要があります。

指数は、以下のリンクを通じて、または要求に応じて入手可能な関連する指数要項および指数の本要約に完全に記載されています。各指数は、指数スポンサーの独占所有物であり、機密情報です。いかなる者も、指数スポンサーの書面による事前の承諾を得ることなく、いかなる方法でも指数を使用する、あるいは当該指数に関する情報を複製または流布することはできません。いずれの指数も、その構成銘柄の発行者またはスポンサー(該当する方)により、いかなる方法でも支援、保証または宣伝されているものではありません。

Citiは、シティグループ・インクまたはその関連会社の登録商標およびサービスマークであり、世界中で使用および登録されています。本金融商品はシティグループにより支援、保証、販売または宣伝されているものではなく、シティグループは本金融商品への投資の是非について一切の表明を行いません。シティグループは明示的または黙示的な保証を一切行わず、これには商品性または特定の目的または使用に対する適合性の保証が含まれるが、これらに限定されません。シティグループは、シティグループのデータおよび情報の使用に関連する直接的、間接的、特別または派生的な損害について、いかなる場合も一切の責任を負いません。

[https://www.citibank.com/icg/data/documents/srp/eu/Citi%20CUBES/Citi\\_Equity\\_Shallow\\_Market\\_Series\\_2\\_Index-2025-04-14.pdf](https://www.citibank.com/icg/data/documents/srp/eu/Citi%20CUBES/Citi_Equity_Shallow_Market_Series_2_Index-2025-04-14.pdf)

[https://www.citibank.com/icg/data/documents/srp/eu/Citi%20CUBES/Citi\\_Equity\\_Shallow\\_Market\\_Series\\_2\\_Index\\_Description-2025-04-14.pdf](https://www.citibank.com/icg/data/documents/srp/eu/Citi%20CUBES/Citi_Equity_Shallow_Market_Series_2_Index_Description-2025-04-14.pdf)

[https://www.citibank.com/icg/data/documents/srp/eu/Citi%20CUBES/Benchmark\\_Regular\\_Roll\\_Mono\\_Indices-2021-06-21.pdf](https://www.citibank.com/icg/data/documents/srp/eu/Citi%20CUBES/Benchmark_Regular_Roll_Mono_Indices-2021-06-21.pdf)

[https://www.citibank.com/icg/data/documents/srp/eu/Citi%20CUBES/Benchmark\\_Regular\\_Roll\\_Mono\\_Indices\\_Description-2021-06-21.pdf](https://www.citibank.com/icg/data/documents/srp/eu/Citi%20CUBES/Benchmark_Regular_Roll_Mono_Indices_Description-2021-06-21.pdf)

[https://www.citibank.com/icg/data/documents/srp/eu/Citi%20CUBES/Citi\\_index\\_information.pdf](https://www.citibank.com/icg/data/documents/srp/eu/Citi%20CUBES/Citi_index_information.pdf)

### 3 主な投資制限

主な投資制限は以下です。

運用会社は、当ファンドの計算において、当ファンドの総資産の50%超を金融商品取引法に定義される「有価証券」(社債、国債、コマーシャル・ペーパー、証券投資信託の受益証券およびミューチュアル・ファンドの投資証券など)(有価証券とみなされる金融商品取引法第2条第2項各号に掲げる権利を除く。)および当該有価証券に関連するデリバティブに対して投資します。

#### 現金方針

当ファンドの当座の必要性をそれが生ずる都度斟酌して、当ファンドの資産の一定比率は、現金または短期金融市場商品等の現金同等の有価証券で保有されることがあります。運用会社は、当ファンドが常にその支払債務を充足する状態にあることを確保するため、現金または現金同等の有価証券への当ファンドの配分を管理します。したがって、受益証券の発行手取金の一部がポートフォリオに対して投資されず、またこれに代わり、かつ、運用会社の裁量において、保管会社に開設した銀行預金口座において、および/または短期金融市場商品等の他の現金同等の有価証券の形式により、留め置かれる(以下「現金留保」という。)ことがあります。現金留保は、当ファンドの継続的費用に用いられます。現金留保に加え、運用会社は、必要な場合において、当ファンドのキャッシュ・フローの必要性に応じる十分な流動性を提供するため、随時当ファンドの資産の一定割合を現金に配分することがあります。当ファンドの通常の実債債務は、スワップ取引に関するスワップ・カウンターパーティーに対する担保の供与、買戻代金ならびに運用会社および当ファンドの他のサービス提供者に対して支払われるべき他の通常の報酬および費用を含みます(ただし、これらに限られません。)

運用会社の運用上の原則は、当ファンドがその支払債務の履行期が到来するときは常にその支払債務を充足する状態にあることを確保する一方、当ファンドの現金保有を最低限に維持することです。通常の状態の下、運用会社は、純資産価額の10%超を現金留保で保有することを想定していませんが、ポートフォリオのリバランス、スワップ取引の更新取引またはスワップ取引に関する証拠金要件による場合を含む(ただし、これらに限られない。)理由により、10%超を保有することもあります。

### 4 投資リスクについて

#### 投資目的および取引リスク

当ファンドの投資目的が、一定期間(特に短期)において、達成される保証はありません。

投資者は、受益証券の価値が上昇することもあれば下落する可能性があることを認識すべきです。

当ファンドの資産の大半は投資信託証券(以下「投資先ファンド」という)に投資されるため、当ファンドのパフォーマンスは、投資先ファンドの投資ポートフォリオのパフォーマンスに依拠します。当ファンドは、トラッカー・ファンドとして設定されていません。したがって、当ファンドのパフォーマンスは、投資先ファンドのパフォーマンスとは異なります。

投資先ファンドは、絶対収益追求型の投資対象であると考えられるべきではありません。投資先ファンドは原則としてロングの投資アプローチをとるため、絶対収益追求型の投資対象とは分類されません。

当ファンドが投資目的を達成し、または相当額の損失を回避するとの保証はありません。当ファンドは、実質的に大半の資産を投資先ファンドに投資します。その結果、受益者は、投資先ファンドへの投資に伴うリスクに間接的にさらされません。

#### 当ファンドの実績の不在

当ファンドは、投資プログラムを開始するまでは、運用歴または実績記録はありません。運用会社が運用する他の投資ファンドの過去の実績は、必ずしも当ファンドの将来の結果を予示するものではありません。

#### 無保証

当ファンドに対する投資は、保険で保護されておらず、また、政府、政府関係機関もしくは下部機構または銀行保証ファンドにより保証されてもいません。当ファンドの受益証券は、銀行の預金もしくは債務ではなく、または銀行により保証もしくは承認されておらず、受益証券に投資された元本は、増加することも減少することもあります。元本の確保は保証されていません。当ファンドへの投資は、元本割れとなる可能性を含め、一定の投資リスクを伴います。受益者が当初投資元本を取り戻すことができるという保証はありません。受益者は、投資元本を上限とする損失を被る準備をしておくべきです。

#### 為替変動リスク

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。当ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下

落することがあります。

#### デリバティブ投資

運用会社は、投資目的のためにデリバティブを利用することにより、当ファンドのため、様々なポートフォリオ戦略に従事することがあります。運用会社は、その裁量により、当ファンドの投資戦略の適用において、先物、オプションおよびスワップを含む(ただし、これらに限られない。)広範なデリバティブ商品の適切なポジションをとることがあります。デリバティブは、その価値が一または複数の対象となる有価証券、金融ベンチマーク、通貨または指数と連動する商品および契約を含みます。デリバティブにより、投資者は、原資産に対する投資に係るわずかな費用で、特定の有価証券、金融ベンチマーク、通貨または指数の値動きをヘッジし、またはこれらに投機することができます。デリバティブの価値は、原資産の値動きに依拠するところが大きいです。それゆえ、原資産の取引に適用されるリスクの多くがデリバティブ取引にも適用されます。しかしながら、デリバティブ取引に伴う他の多くのリスクがあります。例として、デリバティブの多くが取引の約定時に支払われ、または預託される金銭よりも著しく大きな市場エクスポージャーを提供するため、比較的小規模な不利な市場動向の結果、投資額全部の損失となるのみならず、当ファンドをして、当初投資額を上回る損失の可能性の影響を受けさせることもあります。運用会社および/またはそのそれぞれの委託先が当ファンドにおいて取得を希望するデリバティブを満足できる条件により特定の時期に入手することができるという保証はなく、またはこれ以外の条件または時期によっても入手することができるという保証はありません。デリバティブ商品は、投資者が当ファンドへの投資を行う前に理解すべきリスクを伴います。

#### 原資産および市場に対する間接的なエクスポージャー

各指数は、当該指数の適格な構成銘柄の加重パフォーマンスを反映することが意図されており、それゆえ、当ファンドの投資者は、間接的に適格な構成銘柄が追跡する資産および市場に対する投資のリスクの影響を受けることとなります。当ファンドが直接保有する投資信託証券(ファンドおよびETF)は、それぞれが様々な資産(株式、債券、商品等)や市場に投資を行います。そのため、当ファンドの投資者は、これらの投資信託証券を通じて、間接的にそれらの資産および市場のエクスポージャーを持ち、その価格変動リスクの影響を受けることとなります。

株式: 株式証券または株式関連証券に対する投資に伴うリスクは、例えば、債務証券への投資よりも高いことがあるが、これは、株式証券または株式関連証券の投資パフォーマンスは予測することが困難な要因に依拠するためです。当該要因には、突然の長期的な市場の低迷の可能性および個別の会社に関連するリスクが含まれます。いずれの株式ポートフォリオにも関連する本質的なリスクは、その保有する投資対象の価値が下落するかもしれないというリスクです。

新興市場発行体: 新興市場諸国の経済は、国内総生産の成長、インフレ率、通貨の下落、資産の再投資、資源自給率および支払状況の収支等の点において、良くも悪くも先進諸国の経済とは異なることがあります。新興諸国の経済は、一般的に国際貿易への依存度が高く、したがって、取引相手国により実施または交渉される貿易障壁、為替管理、相対的な貨幣価値の管理された調整およびその他の保護主義的措置による悪影響を受けてきており、また今後も受け続けることがあります。これらの経済は、取引相手国の経済状況による悪影響も受けきており、また今後も受け続けることがあります。これらの国々の一部の経済は、主として少数の産業を基礎とし、貿易状況の変化に対して脆弱であり、債務またはインフレーションの水準はより高いことがあります。以上の要因は、新興市場諸国の経済、ひいては当該国内の発行体に対して、悪影響を及ぼす可能性があります。

商品: 商品価格は、非常に変動しやすいです。一般的な経済的要因および市場的要因に加え、商品市場は、需給の変化、市場の流動性の欠如、投機筋の参加ならびに政府による規制および介入(これらはいずれも価格のボラティリティのリスクを高めることがある。)を含む様々な要因による一時的な歪みまたはその他の混乱の対象となります。商品市場における商品価格は単一の営業日中に生じることがあり、その変動は様々な要因によって引き起こされます。商品価格の値動きは、とりわけ、可変的な需要動向および供給の相対的な非弾力性、貿易計画および貿易政策、全般的な経済活動および経済状況、天候その他の環境条件、天災、農業・財政・金融・外国為替政策、国内外の政治的、社会的および経済的事象ならびにインフレ率の変動または全体的な市場心理による影響も受け、これらは、時として変動的であり、かつ、その他の明確な要因とは無関係な可能性があります。当該活動は、商品価格の水準、当該価格および商品デリバティブ価格のボラティリティならびに直物商品市場およびデリバティブ商品市場の一般的な流動性に重大な影響を与えることがあります。

債券: 債券に対する投資は、金利リスクの対象となります。一般的に、債券の価値は、金利の変動と逆相関となることが予想されます。金利が上昇すると、債券の市場価値が下落する傾向にあります。長期債券は、一般的に、短期債券よりも金利変動による影響を受けやすいです。債券に対する投資により、当該証券の保有者は、元本および/もしくは利息の適時の支払いが不可能または消極的となることがある発行体の信用リスクの影響を受けます。債券は、担保が付されない無担保ベースで提供され、関連する発行体のその他の無担保債務と同順位となります。その結果として、発行体が破産した場合、発行体の資産の清算からの手取金は、すべての有担保債権が完済された後にのみ、債券の保有者に支払

われます。一般的に、低い信用格付または無格付の債券は、より高い信用リスクの影響を受けます。

**カウンターパーティー・リスク・エクスポージャー:** 後記「カウンターパーティー・リスク」の項に記載されるとおり、当ファンドは、当ファンドの計算において買い付けられた投資対象または契約に関して、カウンターパーティーの履行不能のリスクの対象となります。カウンターパーティーにより担保が提供されており、かつ、これが当ファンドの勘定において保有されている場合を除き、当ファンドは、当該手続きにおいて無担保債権者となる見込みであり、当該状況においては回収が限定的となるか、または全く回収ができないことがあります。発行体の信用事由があった場合、運用会社は、それを通じて望ましい投資エクスポージャーを獲得することができる一または複数の代替となる発行体またはカウンターパーティーを発見するために必要な措置を講じることに努めます。しかしながら、運用会社が成功するという保証はありません。運用会社が当該代替の発行体またはカウンターパーティーを発見することができない場合、その結果、当ファンドはその投資目的を達成できなくなり、運用会社が当ファンドの終了を選択することがあります。

**法的リスク:** 取引またはデリバティブ取引の約定を行う当事者の法的資格の特徴によっては、デリバティブ契約が執行不能になる可能性があり、また、カウンターパーティーの支払不能または破産により、本来であれば執行可能な契約上の権利が無効になる可能性があります。

#### カウンターパーティー・リスク

当ファンドは、契約条件をめぐる争い(善意かどうかは問わない。)のためまたは信用もしくは流動性の問題のために、契約条件に従って取引を決済しないカウンターパーティー(スワップ・カウンターパーティーを含むが、これらに限られません。)にさらされる場合があります。これにより当ファンドが損失を被ることがあります。当該「カウンターパーティー・リスク」は、なんらかのイベントが決済を妨げる介入を行う可能性がある場合、または取引が単一または少数のグループのカウンターパーティーと締結される場合、満期の長い契約において顕著になりえます。受託会社および運用会社は、特定のカウンターパーティーとの取引を制限されておらず、または取引の一部または全部を単一のカウンターパーティーに集中することを制限されていません。さらに、運用会社は、カウンターパーティーの信用力を評価する内部の信用機能を有しません。受託会社および/または運用会社が一または複数のカウンターパーティーと取引を行うことができ、当該カウンターパーティーの財務能力に関する意味のある独立した評価がないことは、当ファンドの損失の潜在性を高める場合があります。

当ファンドは、非上場デリバティブに関して取引を行うカウンターパーティーの信用リスクの影響を受けることがあり、これは、取引所決済機関の履行保証など組織化された取引所における当該商品の取引参加者に適用されるのと同様の保護がそれらの非上場デリバティブの取引では与えられないことによります。非上場デリバティブ取引のカウンターパーティーは、公認取引所ではなく、取引に関与する特定の会社または業者であるため、カウンターパーティーの支払不能、非流動性、破産または債務不履行およびカウンターパーティーとの契約の条件に関する紛争が当ファンドに多額の損失をもたらす可能性があります。受託会社および/または運用会社は、当ファンドに関して、特定のデリバティブ取引に関連する契約に基づき、債務不履行に関して契約上の救済を得られることがあります。しかしながら、利用できる担保または他の資産が十分でない限りにおいて、当該救済は不十分である可能性があります。カウンターパーティーが不履行に陥らないという保証はなく、その結果、当ファンドが取引による損失を被らないという保証もありません。そのため、当ファンドは、運用会社が当ファンドの取引を規制された取引所に限定した場合よりも不履行によるより大きな損失リスクの影響を受けます。

#### 証券取引業務およびその他の取決め

ポートフォリオ取引を実行するブローカーまたはディーラーを選定する際に、運用会社は、競争入札を行う必要はなく、可能な限り低い手数料の費用を追求する義務も負っていません。運用会社は、運用会社の関連会社であるブローカーまたはディーラーを選定することができます。運用会社は、提供される取引業務および調査業務の価値に対して、手数料が合理的であると運用会社が誠実に判断する場合、調査もしくは業務の提供またはその支払いを行うブローカーまたはディーラーに支払われる手数料を、仮に、同一の取引を実行するにあたり他のブローカーまたはディーラーから請求される金額より、高い価格とすることもできます。

#### 集中リスク

運用会社は、当ファンドのポートフォリオを特定の原投資対象または少数の原投資対象および/もしくはカウンターパーティーに集中することがあります。単一の発行者による有価証券は、マクロ要因、発行者固有の要因、その発行者から特定の有価証券に影響を与える他の要因が、同一の発行者によって発行される他の有価証券に影響を与えることが多いため、しばしば相互に高い相関関係があります。マクロ要因、発行体固有の要因またはその他の要因は、当ファンドの計算で保有される米国財務省短期証券に影響を与える可能性があり、より分散された投資プログラムを有する投資ファンドと比較して当ファンドの損失を拡大させる可能性があります。その結果、当ファンドのポートフォリオは、かかる特定の投資対象および/またはカウンターパーティーに影響を及ぼす不利な経済状況または事業環境から生じる価格変動に対してより影響を受けることがあります。当該「カウンターパーティー・リスク」は、当ファンドがその取引を単一または少数グル

ープのカウンターパーティーとの間に集中させた場合に増大します。

流動性リスク: デリバティブ取引および、とりわけ店頭デリバティブ取引は、流動性のある流通市場からの恩恵が受けられないことがあります。したがって、ポジションがいずれかの時点においてまたは当該デリバティブ取引の直近の帳簿価額に近接する価格により建てられ、または解消されることができるといった保証はありません。

店頭取引: 当ファンドの計算において買い付けられまたは売り付けられるデリバティブ商品は、通常、取引所では取引されません。取引所で取引される商品の場合と比較して、店頭商品に係る債務者の不履行のリスクは、より大きくなる場合があります。また運用会社が当該商品を処分し、または当該商品に関する反対売買を約定することがより容易ではない場合があります。さらに、取引所で取引されていないデリバティブ商品の「買気配」と「売気配」との間には、大幅な差分が生じることがあります。また、取引所で取引されていないデリバティブ商品は、取引所で取引される商品と同種の政府規制に服するものではなく、かかる商品に関して規制された市場の参加者に提供される保護の多くに与ることができない場合があります。

#### 利益相反

シティグループの関連会社(以下、それぞれを、「シティ・カウンターパーティー」という。)は、当ファンド、確定利付商品、スワップ取引および/または指数に関して一定の職務を履行することがあります。運用会社および各シティ・カウンターパーティーは、シティグループの関連会社であり、それゆえ、互いに独立ではなく、各自が当ファンドに関して履行する職務は、潜在的な利益相反を生じさせることがあります。当該利益相反が生じる場合、受託会社および運用会社は、各自の債務および義務(受益者の最善の利益のために行為する債務および義務を含む(ただし、これらに限られない。))を斟酌しながら、当該利益相反を公正に解決し、当ファンドおよび受益者の利益が不当に害されないことを確保するように努めます。

指数に関して、シティ・カウンターパーティーは、各自の計算においておよび各自が運用を行うその他の計算において、通常の業務の過程において、指数の構成銘柄の取引を行うことがあります。当該取引行為は、潜在的には当該構成銘柄および/または関連する指数の水準に影響を与える可能性があります。シティ・カウンターパーティーは、ある指数水準もしくはその構成銘柄の変動に連動または関連するリターンを伴う取引を約定することがあり、それに関連してヘッジ取引を約定することもあります。当該取引は、指数水準に影響を与えることがあり、また、指数の価値が下落する場合であっても、いずれか当該シティ・カウンターパーティーに利益を生じさせることがあります。

当ファンドと類似の投資目的を有する他のファンドおよび顧客に関連して随時要求されるところに従い、またはその他の方法でこれらに関与するところに従い、運用会社および受託会社(ならびにこれらの関連会社)は、随時、受託者、管理事務代行者、登録機関、管理者、保管者、投資運用者もしくは投資顧問、代理人またはその他の者として行為することがあります。それゆえ、これらのいずれの者も、業務の過程において、当ファンドとの間で潜在的な利益相反を生じることがあります。これらの者は、当該場合には常に当ファンドに対する自己の義務を斟酌し、当該利益相反が公正に解決されることを確保するように努めます。いかなる場合も、運用会社は、すべての投資機会が公正に配分されることを確保することを追求します。

Citi Equity Shallow Market Series 2 指数、Citi Commodities Benchmark (Regular Roll) Mono指数 - Goldの指数スポンサーおよび指数計算代理人は、運用会社の関連会社です。このことにより、運用会社の受益者に対する義務ならびに指数スポンサーおよび指数計算代理人との関係の間に、潜在的な利益相反を生じさせることがあります。

運用会社は、一定の限られた状況下で、当ファンドの資産の価格決定に関与することがあります。運用会社は、そのように関与する限りにおいて、評価額が同社に支払われる運用会社報酬に直接的に影響するため、利益相反の関係にあります。

以上のリスク要因の記載は、当ファンドに対する投資に伴うリスクの完全な説明を意図するものではありません。

#### 固定アルゴリズム・モデル・パラメータ

あらゆるアルゴリズム戦略と同様に、各指数は、合理的と想定される固定プロセスおよび固定パラメータによるルール・ベースによる方式を用います。想定がなされた時点に支配的であった条件からマーケットの状況が変化する場合、関連する指数はパフォーマンスが悪くなります。他のプロセスおよびパラメータを用いる代替的指数が、関連する指数を上回る場合があります。

#### 担保に関する取決全般

当ファンドは、当ファンドまたは当ファンドが取引を行うカウンターパーティーが服する適用ある法制に従う場合を含め、一定の担保に関する取決めを実施する必要があることがあります。

カウンターパーティーが当ファンドの口座に現金担保を差し入れた場合、現金担保は、保管会社の分別担保口座または担保に関する取決めの当事者間で合意されたその他の銀行口座(以下「担保口座」という。)に預託され、再投資を目的として使用されることはありません。当ファンドに関する担保口座の受取利息(もしあれば)は、関連するクレジット・サポート・アネックスに従い、カウンターパーティーにより必要とされる利子の支払いを填補するために十分ではないことがあります。かかる場合、不足額は、当ファンドの資産から費用として支払われる必要があり、これは、純資産価額に悪影響を与えます。受領された非現金担保は、売却、再投資または担保に供されることはありません。

スワップ取引の全部について、当ファンドの利益のため締結される担保取決めの条件は、単一のクレジット・サポート・アネックスに準拠します。クレジット・サポート・アネックスに基づき、担保プールは、日次で時価評価および調整されます。担保口座に保有される資産のポートフォリオは、関連するクレジット・サポート・アネックスに従い選定された資産のみから構成されるものとします。

カウンターパーティー(スワップ・カウンターパーティーを含む。)から担保を取得することおよび実施される担保管理システムは、カウンターパーティーの不履行または支払不能に対する当ファンドの潜在的エクスポージャーを低減することに寄与することを意図していますが、当該リスクは完全には排除できません。提供された担保は、複数の理由により、スワップ・カウンターパーティーの債務の充当に十分ではないことがあります。また、スワップ・カウンターパーティーにより提供された担保が日次ベースで独立して評価される場合であっても、担保として提供された一定の債券および/または株式の価値が必ずしも有効な気配価格を有するとは限りません。

担保が正しく正確に評価される保証はありません。担保が正確に評価されない場合、ファンドは損失を被ることがあります。担保が正確に評価された場合であっても、カウンターパーティーが債務不履行または支払不能に陥った時点から当該担保が換金される時点までの間に当該担保の価値が減少することがあります。非流動資産の場合、当該資産の換金に時間を要することから担保の価値が減少するリスクがより大きくなることもあり、当該資産が提供される担保の全部または大部分を占めることがあります。当ファンドはまた、カウンターパーティーの便益のために担保を提供するよう要求されることもあります。このような状況において、当ファンドのポートフォリオのうち、当ファンドの投資目的のために利用可能なものは、他の場合よりも少なくなるか、および/または、当ファンドにカウンターパーティー・リスクを発生させることとなります。したがって、当ファンド全体のリターンは、担保に関する取決めによって減少することがあります。

### 3. 運用状況

#### 1 投資状況(2025年10月31日現在)

本投資信託(ファンド)は2026年4月以降の設定を予定しており、2025年10月31日現在、該当事項はありません。

#### 2 投資資産(2025年10月31日現在)

本投資信託(ファンド)は2026年4月以降の設定を予定しており、2025年10月31日現在、該当事項はありません。

#### 3 運用実績

本投資信託(ファンド)は2026年4月以降の設定を予定しており、2025年10月31日現在、該当事項はありません。

## II 財務ハイライト情報

当ファンドは、2026年4月以降に設定される予定です。この「特別勘定のしおり」作成日現在該当事項はありません。

### Ⅲ 「特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容(資産の運用に関する重要な事項)」の項目

各投資信託(ファンド)の沿革・各投資信託(ファンド)の経理状況の詳細・投資及び解約の実績については、「特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容(資産の運用に関する重要な事項)」に記載されています。

「特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容(資産の運用に関する重要な事項)」の項目は以下の通りです。

#### I. 各投資信託(ファンド)の沿革

#### II. 各投資信託(ファンド)の経理状況

##### 1 財務諸表

(1) 貸借対照表

(2) 損益及び剰余金計算書

(3) 附属明細表

##### 2 各投資信託(ファンド)の現況純資産額計算書

#### III. 投資及び解約の実績



## 資産の運用に関する重要な事項

特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容  
(資産の運用に関する重要な事項)

**I. 投資信託（ファンド）の沿革**

2026年4月以降 各投資信託(ファンド)の発行(予定)

**II. 投資信託（ファンド）の経理状況**

投資信託(ファンド)は、2026年4月以降の設定を予定しており、2025年10月31日現在、該当事項はありません。

**III. 設定及び解約の実績**

投資信託(ファンド)は、2026年4月以降の設定を予定しており、2025年10月31日現在、該当事項はありません。

